



先生の“激”にこたえるか 特訓を受ける宇津戸小の生徒

# 議会だより

# せら



世羅町

No.15

平成20年8月15日発行

## ■今月の主な記事

- 委員会報告 ……………2P～5P
- 人事・陳情と請願 ……………5P
- 本会議 ……………6P
- 一般質問 ……………7P～15P
- グループ訪問 ……………16P

主な記事

## 小学校の再編

### 統合検討委員会(23人)発足

#### 総務文教常任委員会

#### 調査事項

#### イ 旧世羅町役場跡地に隣接する民有地の賃借経過は

①今までの賃借状況は、H3年から自動更新で借用、H17年から単年度契約、H20年契約なし。

②契約交渉は、2月2回、3月上旬協議設定するも不調で契約できなかった。妨害されたので裁判所へ仮処分申請した。

③仮処分の認定あれば通路確保できる。

#### 委員の意見は

①町民を訴えるのはよくない。妨害行為があつて支障がでたのか。

②仮処分が認められても契約はむずかしくなる。申請を取下げて話し合いをするのと。

#### □ 小学校の再編と その後の経過は

#### 方針

H19年3月に適正規模検討委員会の答申を



受け、よりよい教育環境の整備が第一で、複式学級の解消など、**今どんな動きか**

5月に統合検討委員会が発足し、11月に答申を求めている。6月に第一回の委員会、今後毎月開催してゆく(予定)。

#### 諮問内容は

①統合の基本的考え方、②統今年次、③統合小学校の位置、④施

設整備、⑤通学対策、を求めている。

#### ハ 認定こども園は

認定こども園の施設整備は、H19年度の次世代育成支援対策整備交付金と町の補助金恵泉学園の負担で、建築確認申請中。8月頃の着工でH21年3月末までに完成。

#### 二 滞納状況調査

税源移譲の関係で、小規模滞納者が増加。県職員の派遣で収納率が向上、本年度も6

月から10月末日まで県より派遣がされる。

### ゴミ収集契約更新 廃棄物処理法で適正処理

#### 厚生常任委員会

#### 調査事項

#### 保育行政

①子育て支援センターは5箇所(伊尾、甲山、大田、西大田、小国)に置いて実施し相談員を配置。保護者の悩みや思いを聞いたり、在宅保育の子どもの交流を深めたりしている。成果は期間が短くわからないが好評である。

②認定子ども園は前倒し事業でやることで参入業者と協議しH21年3月に向け進行9月着手の見通しである。大田保育所の方角性は基本的に2箇所の幼稚園、1つの認定子ども園ができて入所動向、運営状況、行財政改革のかかわり、再編後の児童数など不確定要素があり、それらが決まり次第で考える必要がある。

③指定管理者制度への移行も一定の方角性が出た上で考える。

# 報告

## ムダをみつけ、効果を求めて論戦

# 委員会

## 物価上昇の中、生きのこりをかけて、

### 保健福祉行政

①長寿医療制度の保険料の算定方法や年金からの天引きなどの苦情解決は、広域連合と連携し対応している。制度の改定は、できるだけ新しい情報を持って地域の老人クラブを中心に説明に出ている。

②世羅中央病院では国の要請により、経営

計画の形態、経営目標など病院経営改革プランを策定中で、540万円で業務委託している。今後、再編調査研究会で検討をする。くい市民病院との協議は長期展望にたつて地域医療の確立のため、病床は確保したいが赤字を持つてという事は考えられない。なお医師、助産師の確保は長期的な考え方で取り組む。

### 環境行政

①宇津戸地区の臭気公害は具体的改善計画が6月30日の定期視察で示され、内容によつては改善勧告もありうるが、今の段階では対策事業を企業が実施しようとしており勧告はしない考え。しかし事業拡張を続けながら、現場では何の改善もしない状況の中では担

当課、町長サイドで再検討する余地がある。

②川尻鉛公害はガイドラインの中の水質検査は未然防止のための有効指針であり指導する上の強制力はないので事業場に協力要請を粘り強くしてゆく考え。

③ゴミ収集の契約更新は競争原理の中で経済性を追求するのではなく、廃棄物処理法により業務が適正に処理されることを主眼におき収集運搬業務は随意契約が望ましいとの見解を示した。予定価格を設定し入札を実施、契約を完了した。また複数年度にまたがる長期随意契約が望ましいという見解もあり。

委員会としては、ひきつづき調査をすることにした。

## 公共工事減少の中 条件付一般競争入札がスタート

### 産業建設常任委員会

#### 調査事項

#### 一般競争入札始まる

本年7月以降告示される工事について、入札参加者の本店・営業所などを入札参加資格として設定する「条件付一般競争入札」がスタートする。

**Q** 入札資格審査は落札後ということとだが、業者自らが、自分に資格があるかの有無を判断する基準は有るのか。

**A** 事前の問合せに応じる。資格無しに入札した場合は、本来ペナルティだが、趣旨が徹底するまでは、注意に留める。

**Q** 事後審査型一般競争入札になると、落札決定までの日

#### 数は

**A** 金額によって閲覧期間は違つが、早くても1ヶ月以上かかる。

#### 告示の方法は

**A** 毎週金曜日に告示する

#### ガソリン税の影響は

暫定税率延長の期限切れにより、道路特定財源が1ヶ月間(4月)中断影響度を調査。



## Q 執行保留など影響があるのか

A 執行保留にはしていないが、町内には、道路臨時交付金事業が3路線あり、計画予算より1/12減った額で内示があつた。内示額内で可能な工事を行いたい。

## 公共工事の工期と竣工検査について

公共工事の契約から完了までの一連の流れ、考え方についての調査工期設定にあたっては、実際に工事に必要な日数と検査期間（14日間）を考えて設定している。

### ● 通常の場合

完成期限前に完成し工期末日までに検査を終えるのが通常である。

### ● 検査期間に完成日がずれた場合

完成期限を過ぎ工期末日までに完成した場合、14日以内に検査を行うということ、検査

査日が工期末日前あるいは工期末日後になることがあるが、契約上は工期内に完成したと判断している。工期末日と完成日にずれが生じる場合もあるが契約上問題ない。

## Q 供用開始など問題があるのではないか

A 好ましくないことではあるが、契約上は問題ない。遅延損害金の対象とはならない。

工事検査には、完成日により、2つのタイプがあるが、通常の場合でされるべきであろう。日ごろから、業者に指導し、検査体制に不備が無いような検査体制を目標に上げている。

## 後年度へ負担先送り 先ず企業意識の向上

### 公共下水道事業調査特別委員会

### 供用開始に向けての経過

H21年4月1日から一部供用開始する。公共柙設置計画180戸中、142基が対象。

### 現状の取組みと今後は

- ◎ 加入率向上のため西上原地区へ地元説明会、公共下水道の公共柙と家庭を結ぶ工事促進説明会を行う。
- ◎ 後継者のいない世帯などの未加入をどう指導、加入していただくか。融資制度は銀行と協議中。
- ◎ 財政難の中で健全化計画を検討した結果、財政運営上、完成年次をH27年度を延ば



### 問題点

特に収支バランスを保つため、一般会計から繰入金と企業債も多い。過疎債対応は、案件のよい起債だが、他との事業バランスもある。経営損益は毎年4千万円から6千万円で高い数値は、問題が

ある。

本来赤字の事業で、第一期工事は施工すると決断され進行中だが将来負担が非常に心配だ。

## 改善効果あらわる 一年間で3億6千万円圧縮

### 行財政改革特別委員会

### 専門的知識を持つ 職員の育成は

県との職員相互派遣で、知識の習得レベルアップを図っている。専門分野へ短期研修でゆかせ、資格取得をしている。今後は全体的にレベルアップをめざし底上げをねらっている。

### 消防団組織の再偏は

6月11日再偏統合の検討委員会を発足。一年を中途に進めてゆく計画である。

### 保育所の指定管理は

2つの幼稚園、および動きだしている一つの認定こども園の入所

児童の把握が今の段階でできないので、その時点で取り組む。また再偏される保育所の跡地については、現在一定のものを作成中であり、地域の声を聞きながら行政の進む道を協議してゆく。

### 滞納整理は

納税相談などを計画的に実施。収納率の向上に努めている。

現年度分を翌年度に繰り越さないこととし、現年度分がすんで過年度分を収納している。

### H19年度の成果は

H18年度改革推進プラン見直し時において推計したH19年度収支不足額約4億6000万円が3億6000万円程度圧縮され1億円程度に改善された。



## 甲山I・C以北着々工事進行

### 尾道・松江線対策調査特別委員会

### 現地調査

「別迫トンネル工事」は、中国横断自動車道尾道松江線のうち尾道方面の甲山IC（仮称）（甲奴IC（仮称））間のほぼ中央に位置する、トンネル工事延長542mを含む延長900m、幅員9・5mのトンネルを主体とする工事。

### 仮称甲山I・Cの名称は

**Q** 仮称でいいこともあるが、町としても早く決まった方が観光面、PRから必要ではないか。

**A** 正式名称については聞いていない。国の方で検討されている状況であり近いか発表があると思う。

### 3月定例会以降の経過と今後の取り組み

甲山I・C以南では、換気設備・トンネル照明・警報設備工事など付帯工事はほぼ完成し、舗装工事の発注が今年度行われ、一日も早い供用開始が待ち望まれる。

### 人事

#### ■諮問同意

町長から推薦につき意見を求められ適任といたしました。

#### ◎人権擁護委員

松尾誠氏の本年9月末の任期満了に伴い、引き続き松尾誠氏の選任について意見を求められ適任といたしました。

### 被災地に寄付金

岩手・宮城内陸地震、及び中国四川省大地震で被災された方に日本赤十字を通して寄付金を送るための補正予算を可決。

## 皆さんの陳情と請願 このように決めました

### 採択となったもの

◎農業用水・宇根山水路の早期改修を望む  
代表者 橘高 史郎  
採択理由 少量の雨でも災害の危険性があるため。

### 継続されたもの

◎入札業務についての要望  
代表者 世羅郡建設業協会  
会長 山平 正登  
継続理由 県によっても様々で現在情報収集中。また、要望内容の文言にも理解し難い事があり調査を必要とするため。

# 6月定例会 会期(6月13日~6月27日)おわる H20年度予算、早くも大型増額補正 主に、せらにし旅行村のレジオネラ菌対策費

**H20年度予算  
早くも3600万円  
の大型増額補正可決**

せらにし旅行村内のクワパルクの施設内でレジオネラ菌が発生。施設改善のため2800万円の補正。せらにし旅行村はH19年から

のとテックが指定管理者となり、旅行村の管理を行ってきたが、3月、保健所の検査で施設内の温泉などから、レジオネラ菌が発生、公衆浴場法に基づき、保健所の方で検査、指導が行なわれてきた。(4月からはこの管理



施設改善が進むクワパルク

は町に業務移譲されている)今の施設は、地中熱を使って温度を上げる方法で適温となるには20日間位要する。よって保健所の指導する週1回以上の完全換水は事実上不可能。衛生面の不完全さがでてきている。

対策としては、今後男女浴場などは公衆浴場法に基づく施設とし、新たにろ過器を設置配管の改修を行う。一方温水プールは公衆浴場法から除外する施設とし、プール扱いとしての運営となる。

## 仮処分申請事務委託費 議員不承認

**仮処分申請のための  
事務委託費不承認と  
する**

議会初日に、旧世羅町庁舎敷地内にあった民有地に設置されている消防屯所や防災倉庫の使用管理をめぐって、占有権を主張する町と

土地所有者代理人との間で話し合いがつかず、仮処分申請事務委託費と供託金合わせて500万円余りを専決したこと

の報告があり、この承認議案を賛成少数で不承認とした。

## 老人集会所を 地元で管理

宇津戸地区「ひぐらし荘」(2909番地、S46年建設124.64㎡)を行政財産から普通財産としたうえで、地元振興会に譲渡することとした。

## 世羅町土地開発 公社解散

世羅町土地開発公社(理事長山口寛昭)はその役割を終え、6月議会に解散する旨の議案が提案され議員全員賛成のもと可決された。

開発公社は、S63年の発足以来約20年間に渡り、世羅台地の公共用地先行取得の役割を果たしてきた。しかしながら、今後新たな公共用施設などの先行取得事業が見込めないため、解散することとなった。



ひぐらし荘

**H19年度予算  
3億5600万円  
繰越**

財政難のなか、編成された予算の内、一般会計1億6100万円、上水道企業会計1億400万円、下水道企業会計9100万円がH20年度に繰越された。

# ズバリ 町政を問う (議員18人)

## 一人持時間30分間の集中論議

Q 将来の環境衛生にどう取組か

A 協会を通して国に要望した



松浦敬潤議員

●松浦 公共下水道の終末処理場で、町内のし尿処理をしてはどうか。全国では、100箇所以上の自治体の浄化施設でし尿を処理している。「目的外使用」とか、「今の法のもとでは」など出来ない理由を並べる前に、国や県と交渉し可能性に向かってチャレンジして

はどうか。

■町長 ①受入貯水施設や前処理施設が必要 ②周辺住民の理解が必要。

公共下水道事業の健全化に向けては①補助対象範囲の拡大や補助率の増 ②下水道債の特別交付など地方交付税措置の拡充 ③地区外の汚水処理などが可能となる法制度の弾力化などが必要で下水道協会広島県支部を通して、国に強く要望したところである。



完成まじかの終末処理場

Q

これからの少子化対策は

女性にとって働きやすい環境づくりを

A



松本秀治議員

●松本 少子化は切実な問題である。女性にとって働きやすい環境作り、安心して子ども

が産め、子育てできる地域社会の実現が求められている。今後、保育所の統廃合が行われようとしているが、保育所廃止予定地域の保護者には遠方への送迎により、小さい子どもを早く起こし、早く家を出ないと仕事に遅刻するなど、負担増となる。そこで、負担を軽減する支援を考え行政としての企業への支援と保護者の就労支援を行う必要があると考え。また、学童保育は今後どのようにあるべきか？

■町長 これからの少子化対策の一つが女性にとって働きやすい環境づくりと考える。企業誘致など、就労の場の確保に取組む一方、世羅町商工会などと連携した様々な就労形態



保育風景

の創設についての企業啓発や育児休業制度などの指導が重要であると考え。学童保育の今後は、児童に安心安全を確保する上でも施設機能の充実や指導員の確保など、課題が多くなるが前向きに対応したいと考える。

Q 町財政の危機感はあるか

A 厳しい予算編成である



中村幸雄議員

●中村 危機的町財政の認識と財源確保にどのように取り組まれたのか。

なくされており、国の政策に対する不信感も増幅している。財源確保については、定員管理の適正化や未利用公有財産の処分など行財政改革を執行し、国・県に対して、地方交付税の財源確保や地方消費税の配分率の見直しなど要望・提案を行っている。

Q 道州制への対応は

A 議論を注視し取り組む

●中村 道州制導入の議論が深まる中、当町の対応と今後の町づくりにどう取り組む。

財政基盤づくり、物づくり、自治づくりを着実に進め、持続可能な町づくりを推進する。

■町長 政府の道州制ビジョン懇談会の中間報告で概ね10年後完全移行とあり、人づくり、

Q 荒廃する山林は防げるか

A 再生に取り組んでいる

●中村 松枯れが進行し、有害鳥獣の被害が拡大しているが、荒廃の危機にある山林の再生は。

■町長 ひろしまの森づくり事業などにより、荒廃した人工林や里山林の下刈り・除伐・間伐を行い、保水能力の落ちた山林を健全な山林に再生してゆきたい。



荒れる山林

Q 学校耐震化と生涯学習は

A 耐震化は推進してゆく



矢山 武議員

●矢山 四川大地震で学校の校舎がくずれた。我国でも多くの施設の工事がいそがれるが本町の取組みは。また4月からの生涯学習の取組みは。

■教育長 9施設で未診断であり、5年間で推進の通知があり、検討する。生涯学習推進計画により、合同事業などニーズに対応した展開をしてゆく。

Q 障害者福祉と国保税の引下げは

A 障害者の負担の引下げが七月より実施

●矢山 社会保障が後退する時、障害者自立支援法による負担増の中で、対応をもとめる。安心してサービスが受けられるように。基金を使い国保税の引下げを考える。

■町長 負担上限を1/4まで下げ、7月から1/2になる。所得が世帯から本人になり軽減される。国保税については、現行の税率でゆくようになる。

Q 農業後継者の育成は

A 交付金、直払いの拡充で



耐震調査がまたれる小学校

●矢山 自給率が低下する中、減反を止める動きもあるが、安いままでは作る事が出来ない。価格対策とともに、早急の後継者を育てるため、月15万円を3年間支払って、育てるべきである。町の取組みは。

■町長 稲作構造改革交付金が10a当り3、461円であり、交付額は現状をみると十分であるが、農業農村の再生のために、あらゆる機関に要望し、更に施策の充実が必要と考える。

Q 後期高齢者医療制度の不備は

A 広域連合へ要望



永田英則議員

●永田 後期高齢者医療制度がスタートで、大きな混乱が生じた。制度に潜むさまざまな問題点がおき批判の的になったので質問する。

- ①なぜ年金から「天引き」するのか。②保険料値上げは天井なしか。③保険料を滞納したら保険証を取り上げられるか。④病院から追いつ出されるのか。⑤延命治療は切りすてるのか。⑥健診は行政の義務でなくなるのか。⑦問題点を国の方に要望の考えは。

活実態等把握し国で検討。③一年以上滞納すると資格証明書を交付。④病床数を確保することと在宅医療へシフトすることである。⑤凍結の方向で中央社会保健医療協議会で再検討中。⑥健康診断は努力義務です。⑦広域連合へ要望する。



Q 仮処分(裁判)申請の理由は占有使用を妨害する工作物設置のため

●永田 旧世羅庁舎跡地の民地の使用賃借経過仮処分申請の理由又申請後の実態は。

■町長 土地所有者に対して協議を重ねてきたが、現時点では報告できない。また仮処分申請の理由については占有使用を妨害する工

作物を設置したため仮処分申請を弁護士と協議し行うことにした。申請後の経過は審理中であるので答弁出来ない。

Q 後期高齢者医療制度は廃止を

A 広域連合と連携し業務進める



豊田 勲議員

●豊田 75歳を区切りとして保険料天引き、給付サービスの低下、差別的扱いをするお年寄りを不安に陥れる制度は許されない。①相

■町長 75歳を区切りとして保険料天引き、給付サービスの低下、差別的扱いをするお年寄りを不安に陥れる制度は許されない。①相

Q 裁判は取り下げ話し合い解決を取り下げは審理中で控えたい

●豊田 町長は、町が借地していた民地の所有者と、新しい借主を裁判所に仮処分申請した。

■町長 申請の理由があるとしても、町民相手の仮処分申請は素早く取り下げ、話し合い解決

談や問い合わせは。②年寄りを「姥捨て山」になってもよいのか。③不安多いこの制度は廃止すべきだ。

■町長 ①保険証が届かないとか保険料について。②高齢者と若年者の負担の公平化、財政基盤の安定に寄与する。③広域連合と連携し、業務を執行したい。

■町長 占有使用を妨害する工作物を設置されたので、再三撤去をお願いしたが叶わず、



問題となっている民地

決定した。取り下げについては審理中で控えさせてもらう。

Q 「クアパルク」はどのようなのか

A 修繕し早期の再開を目指す



仲行 洋議員

●仲行 レジオネラ菌の検出以来営業停止となっているが、プールなどの利用者は早期の再開を望んでいる。西の観光の拠点であるこの施設を今後どうされるか。

■町長 このような事態が発生しご心配、ご迷惑をおかけしたことに対しお詫を申しあげます。施設の老朽化が原因であり、今回、修繕機械の更新をし、衛生管理を徹底し、早期に業務の再開を目指します。せらにし旅行村は、西の玄関口として交流の大切な拠点であるので今後とも指定管理者と連携し、皆様に安心して楽しんでいただく施設にするよう努めます。

Q 町内の無医地区をどうするか

A 医師の確保とデマンド交通で

●仲行 町内の周辺部には無医地区が存在するが過疎化と高齢化が急激に進むなか、住民は地域医療の格差を実感している。この問題

■町長 合併建設計画では津田地区に診療所を計画しているが現状では医師確保という課題に直面しており整備



三川地区診療所

■無医地区とは

医療機関のない地域で、当該地域の中心的な場所を起点として、概ね半径4kmの医域内に人口50人以上が居住している地域であって、かつ容易に医療機関を利用することができない地区をいう。

は困難な状況である。今後は公立世羅中央病院の医師の充実を図り、医師会との連携を深める。無医地区をカバーし得る医療体制の充実に努める。またデマンド交通システムによる医療機関への利用促進を図っていく。

Q 公書は地域づくりに大きな障害

A 勧告は、改善内容で対応



射撃場入口

●小川 宇津戸地区を覆う臭気公害、今期早々には、改善勧告を出すといながらまだ聞けない。地域づくりに

■町長 今、企業側で具体的な改善計画が示されるので内容を吟味し対応する。また鉛濃度は基準値を越えてるケ所はない。住民の健康に被害がある時に調査する権限があり、今はそのおそれはない。

Q 魅力ある学校づくりは統合

A 全体としては理解

●小川 地域全体を動かす事業を地域に求めようとする。小規模校になった経過を反省しない。今のやり方で地域住民の意見が集約されていると思うのか。

■教育長 住民の皆様は説明し、一部地域では異論はありましたが、全体としては理解していただいていると思っております。よって検討委員会に諮問した。11月には答申がでる予定である。



小川信晃議員

Q 障害児が安心して教育が受けられる体制を充実させる体制を

A 支援体制の充実に努力

●小川 障害児が安心して教育が受けられる体制整備は、特に特別支援教育（特別支援学級、校内委員会、弱視の教科書など）充実にむけてどのように取り組んでいるか。

■教育長 特別支援教育は、必要に応じて介助員を配置。適切な指導支援をしている。校内委員会も定期的に開催し発達障害を含む障害児童の支援、弱視の児童の教科書もボランティアグループが作成、創意工夫し授業を行っている。

**Q** 自治センター順調なスタートか

**A** 努力してより充実を目指す



末盛 守議員

今年度施設維持面を点検し、H21年度に対応する。地元自治組織と十分協議し、目指すH23年の指定管理の内容について理解し、運営

体としての指導・支援をする。②地域によっては未だ、組織を結成されていない地区があるので、大組織を中心として加入を呼びかけて応援する。③町の全課でメニューを作成し、町民の知りたい要望に応えてゆく。

●末盛 住民の努力により、13地区の自治センターが設立した。①運営はどうか。②自治組織への未加入者の対応は。③出前講座の基本と推進は。

●末盛 町外で活動されている方々が貢献し



自治センター行事 交通安全教室

**Q** 町を応援の「ふるさと納税」  
**A** 寄付を募る政策メニューできた

たい、応援したいの思いを形にするため、町に寄付した場合、税を一定限度まで控除する制度で寄付を募る政策メニューは。

●町長 ①世羅の自然や伝統文化伝承などの事業。②農業を中心に元気な地域づくり事業。③健やかな子育て事業。④やさしい街づくり事業。⑤未来へ向けて必要な事業を考えているところである。

**Q** 専決処分5、368千円は何に使う

**A** 仮処分申請の費用



岡田 武士議員

●岡田 ①使用目的は。②なぜ裁判所へ仮処分申請をしたのか。③町民を裁判にかけるのはよくない。話し合いを。

●町長 ①旧世羅町役場跡地の一部に占有使

用妨害禁止及び妨害物除去などの仮処分申請の費用に供託金が437万。委託料69万。②役場跡地の一部に占有使用を妨害する工作物を設置されたので撤去をお願いしたが円満解決は困難と判断し、申請をした。③町としては本意でないが現時点では解決に至っていない。お互いが努力する

**Q** 認定子ども園の建設は  
**A** 世羅めぐみ幼稚園の隣に建つ

●岡田 保育所建設場所、建物の概要完成予定、建設費用は。また大田保育所はどうなるのか。

●町長 世羅町字本郷582番地1で世羅めぐみ幼稚園に隣接して

計画。鉄筋コンクリート鉄骨造り2階建て1階には玄関ホール、職員室、厨房、保育室、トイレ、2階にはステージ、ホール、資材庫、相談室、交流広場、保育室、トイレ。延べ床

必要あると思う。



面積、約1,040㎡。定員120名。完成予定、21年3月末費用は2億5,000万円。国の交付金6,959万円、町の補助金3,480万円で残りは事業者負担である。また大田保育所は設置及び管理に関する条例のとおり運営をする。

**Q** バイオマスプランの策定は  
**A** 推進体制づくりから



ヒョウモンモドキの保在看板



福田 豪議員

●**福田** 二酸化炭素の排出抑制、石油代替エネルギー源として、草木・生ゴミ・畜産排泄物などを直接、間接にエネルギー源とするバ

イオマスプランの策定は、時代の要請として早急な取組みが必要ではないか。さらに、汎用性、実用性が確立されるまでの間、社会実験などの責は自治体が負うべきではないか。

■**町長** 施設などの整備については補助金などもあるが、ランニングコス

トを考えると容易に踏み切れない。加えて制度の壁もある。

脱温暖化の町づくり推進体制をできるだけ早い時期に整えることから考えてゆきたい。

**Q** 「生物多様性基本法」を考  
**A** 地域と協力し  
検討・協議

●**福田** 「生物多様性基本法」が制定された。これを機会に、あたりまえと思っている、身のまわりの自然について「見つめ直す、考える」しくみをつくるべきではないのか。

■**町長** 基本法では「町は計画を定めることができる」としている。県の動向を注視しながら、町内の貴重な生物の種の保護を、地域と協力しながら、有効と思われる手法を検討・協議してゆきたい。

**Q** 過疎計画は過去形か  
**A** 効果的な事業の推進を図る



竹本道紀議員

●**竹本** 合併協で2ヶ年の時間を費やし出来た過疎計画を2年繰り延べ・次期繰り延べ・規模の縮小・取り止めなどあるが、町民の期待に反していないか。合併後の初予算はマイナス30億円と厳しい予算だった。三位一体改革は、行財政改革を否応なしに進める結果となった。痛みを伴う改革とは言え、繰り延べた事業をいつ頃になったら実行されるのか。過疎計画は過去形にしてはいけない。町長の見通しを問う。

■**町長** 過疎地域自立促進特別措置法はH21

事業実施計画は、長期的な財政見直しを見極めながら計画の策定を進めることが必須で、繰り延べになっている事業を含め、計画的・効率的・効果的な事業の推進を図り、行革推進プランと財政推計を並行して進めてゆく。



Q 障害者の就労支援は

A 雇用の場確保に取り組む



玉谷 隆議員

●玉谷 障害者一人ひとりが、気軽に何でも相談できる専用窓口が必要である。また働く意欲のある障害者に就労しやすい環境整備が

緊急の課題と考えるが。 ■町長 今年5月より「みつば会」で障害児者に対する相談窓口を実施し、いかなる問題にも対応するよう務めている。また就労支援は、ハローワーク、民間企業などと協議し適切な雇用の場が確保されるよう取り組む。

Q 「成年後見制度」で高齢者に安心を

A 情報把握に努力する

●玉谷 認知症の高齢者や知的精神障害者の方は、判断能力が十分でないため、悪質なりホーム工事、強引な訪問販売の被害にあわれり、福祉サービスの利用計画ができない人が見受けられる。こう

した被害を防ぐ方法として「成年後見制度」が重要視されているが取り組みは。 ■町長 高齢者で身寄りが無い方などにとって重要な制度と認識しており情報把握に努力する。



就労センターみつば会

Q 学校耐震化への取り組みは 耐震診断を実施する

●玉谷 中国の地震で校舎が倒壊し多くの若い命が犠牲となった。学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす場であると同時に非常災害時の緊急避難場所の役割もある。安全安心の確保に校舎耐震対策を早急に取り組む必要があるのでは。

■町長 町内で耐震改修が必要な施設は9施設ある。順次耐震診断を実施し、必要に応じて耐震補強などの対策を実施する。

Q 香遊ランドのグラウンド拡張を

A 多大な工事費で慎重に対応



徳光義昭議員

●徳光 合併後のスポーツ少年団の要望に香遊ランド施設の充実が出ている。野球が2面

十分に取れるよう多目的グラウンドに施設の拡張を。 ■町長 H2年多目的グラウンドとし整備、H19年度260件、4、267人の利用実績、多大な工事費が必要で慎重に対応したい。 ●徳光 10数年後の道



香遊ランドグラウンド

州制に向け如何なる枠組みになろうと、子供と高齢者の健康とスポーツのできる町として、医療の充実と教育の充実がある。将来的には、世羅高校の存続も考えた多目的グラウンドとして、宇戸山開発を提案する。 ■町長 高齢者の健康づくり、青少年健全育成とスポーツ振興、駅伝の里、実業団駅伝も無理なグラウンドで実施している。総合的なグラウンドが中心部にほしいが財政難である。道州制や自治体規模がどうなるか、情報収集し如何なる整備が必要なのか将来調査が必要である。宇戸山の開発は、旧世羅町時の話で財政難問題で実現していない。 今世羅町が生き残るため、財政再建中であり、時期尚早で来たるべき時には、町民の意見を集約し道州制に備えた方向が必要である。



農業振興の堆肥舎

Q

地域施設整備の計画は

充分な議論と先見的な観点で



奥田正和議員

●奥田 学校統合を考  
える時施設整備に費用  
がかかる。全地域を計  
画的に進めるにも財政  
的に厳しいと思うが。  
廃校側の地域の事も充

分な検討が必要である。

■町長 保育所施設も  
含め地域の皆様のご意  
見ご要望ご提案を聞き  
地域づくりと一体的に  
取組みたい。子供達の  
教育が優先であり、体  
育館も安全性を考慮し  
防災上の観点で財政健  
全化と併せ修理・修繕  
を実施したい。

Q

出前講座は  
どうしている

メニューを  
作成中

●奥田 地域の実情を  
認識するためにテーマ  
を持って情報伝達や意  
見を収集する行動が大  
切だ。現状はどうか。

■町長 各課の検討内  
容を調整し現在は企画  
段階である。自治セン  
ターより希望の講座メ  
ニューの申し込みを受  
け、警察や消防など各  
機関と連携し取組んで  
ゆきたい。

Q

自治センターと行政の関係は

金は出すが、口は出さぬ



仙光保喜議員

●仙光 13の自治セン  
ターができて2ヶ月経  
過した。13の自治組織  
は比較にならない規模  
などの違いがあるが、  
地域で協議を重ねなが  
ら地域に見合った地域  
づくりをしてゆくこと  
と思う。今まで取り組  
んできたことに加えて  
新しい取り組みもはじ  
める。そのとき、行政  
との協議など必要とな  
るが、窓口が担当課か  
自治振興係かはつきり  
していない。互いに協  
力してゆく上で体制作  
りが必要である。また、  
現在は行政と13地域と  
の直接の関係だけであ  
るが、組織の役割も大

きくなり旧町単位での  
協議の必要も多くあり  
自治センターか自治組  
織の協議会の結成が必  
要ではないのか。世羅  
町全体の協議会も行政  
上必要と思うが。

■町長 自治センター  
としてスタートし、2  
ヶ月が経過し自治組織  
代表者及びスタッフ・  
センター長会議を開催  
した。今年度中にアン  
ケートなど実施し地域  
課題を把握し、みんな  
で解決方法を探るなど、  
多くの人の声を反映し  
た地域づくり計画（ビ  
ジョン）を作成してゆ  
く。地域の主体性・自  
主性を尊重しながら指  
導・支援し、お互い補  
完しながら安心して住  
み続けられる元気なま  
ちづくりに取り組んで  
ゆく。H22年度から全  
面的な地元管理運営に

Q  
畜産振興は大丈夫か  
A  
国の制度で経営費を補てん

●奥田 物価の高騰は  
生産者に大きな影響を  
与えている。本町の農  
業産出額約100億の  
1/2を占める畜産へ  
の救済策を考えるべき  
だ。堆肥の有効利用促  
進はどうなるのか。

■町長 急激な価格変

化に対応するため安定  
基金制度で対応してい  
る。また昨年度は8集  
落法人で堆肥活用があっ  
た。セラマムの施設も  
引き続き活用に努力し  
ている。



地域の要 自治センター

移行する方向を目指し  
て協議しながら進めて  
ゆく。地域的協議会・  
全体的協議会は町の活  
性化につながり行政と  
無縁ではないがいろん  
な課題の解決は地域み  
ずから自主的にしてい  
ただきたい。情報提供  
や運営についての相談  
は積極的にする。

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	
被保険者番号	
住所	見本
氏名	
生年月日	
資格取得年月日	
発効期日	
交付年月日	
一部負担金の割合	
保険者番号並びに保険者の名称及び印	広島県後期高齢者医療広域連合

●高木 現役世代の負担を緩和するという政府の方針で後期高齢者医療制度が新設されたがこの制度で出ている問題点、町民からの要



高本正瑛議員

A

## 安心して医療を受けられる制度改正を望む

Q

## 後期高齢者医療制度の問題点は

望意見などの内容、75歳以上の対象者は、その内、納付書払いの人は何人か。低所得層の状況は。75歳以上の過去3年間の医療費の推移は。

■町長 先ず、主な問題点は、75歳以上を対象としたこと。社会保障の被扶養者でこれまでに負担がなかった方に

新たに保険料が課されたこと、国保の被保険者であっても世帯主課税で保険料がかかっている人が多かった人にも負担が生じたこと、また町民からの要望意見で一番多かったのは保険証が届かない。二番目は保険料の決定について、多い時で一日に50件ぐらいあった。国は一定の制度の見直しがされ、さらに検討されている。町も高齢者の皆様が安心して医療を受けてもらえる制度改正を望んでいる。75歳以上対象者4,063人内旧国保加入者約360人。低所得者層は、旧国保加入者で46%の方が7割軽減、8%の方が5割軽減、10%の方が2割軽減。75歳以上の総医療費の推移は、ここ3年間はほぼ横ばいだ。



西田美喜男議員

A

## 資源の利用促進を広報で促す

Q

## 携帯電話から金・銀・銅

●西田 携帯電話リサイクルを推進する大きな目的は、わが国の産業競争の要ともいわれるレアメタル（希少金属）「金・銀・銅」が携帯電話に含まれているからだ。

広報に掲載する。②廃棄する場合は購入したショップで処理することを促す記事を広報に記載する。以上、町長の見解は。

■町長 リサイクル実績は、H18年度662万2千台、H12年度1,361万5千台をピー

①携帯電話を「捨ててはいけない物」として求める。そこで、本町も次の2点について、実施を求める。



廃棄された携帯電話

クに半減し、減少傾向が続いている。地方公共団体の責務には「経済的社会的諸条件に応じて資源の有効な利用を促進するよう努めなければならない」とある。「ゴミの分別案内への記載」「購入したショップへの処分依頼」の広報記載と放送開始のCATVで文字放送も活用してゆく。

# グループ訪問

## 小規模野菜づくりに挑戦 大阪人のど根性で市場を開拓



野菜づくりに励む 加藤善弘さん

### 都会との格差何とかしたい。 世羅町伊尾に定住

都会の人が脱サラし、町内に住みついて熱心に野菜づくりをしておられるとの情報をキャッチ、早速取材にでかけました。話しを聞く内に大阪人の手がたいた。『脱サラじゃあないんです。今から6年前、突然に会社から解雇通告、当時会社の2万人の人が放りだされたんです。ちょうどNPOの組織が急成長しネットワークが確立されようとした時、八田原グリーンパークにお世話になる事になった。そこで農業部門をになうことになったのが野菜づくりの始まりです。全てインターネットの情報を最大限利用、本よりずーと助かりました。その頃から地域の人に親切にしていたらこの地に妻も呼び本格的に住む事になったんです。月10万円を目標にあげて達成はするんだけど、マルチやら、有機肥料やら差引くと利益はあがっていない。近隣の客層を調査した結果、府中天満屋とダイヤマートがいい様なので



ひまわりをバックに忙しい加藤ご夫妻

今そこに出荷している。しかし、生産層が多く、消費者が少ない上に価格競争が厳しく思うようにゆかない。大阪だったら、消費層が違うから利益に必ずつながら。都会との格差が起きている。なんとかしたい、ほんとに悔しい』と話される。

趣味の家庭菜園じゃあない、食ってゆける野菜づくりに、大阪人の商売根性がどこまで浸透するか、これからの加藤さん夫婦のど根性に期待したいし、市場競争に打ち勝つ野菜づくりの模範を作っていただけならと願わずにはいられません。ガンバレ加藤さんとエールを送り野菜畑を後にしました。

### 編集後記

6月議会も無事終わり、広報づくりに精出す日々。合併時を1号として発刊してから今回で15号になりました。定例会毎だから年4回。あつという間の4年間だった気がします。

次号の16号は、発行する人が違うため休刊とさせていただきます。私達が持ちつづけた全国コンクールで優勝という大きな目標は、入選の形で突破口を開いたにすぎませんでしたが、挑戦する要素と手ごたえを感じる事ができた4年間でした。

議会のことは誰よりも我々委員は熟知しているつもりで作業に専念しましたが、誤字脱字やら人を傷つける言葉がでたり、補足が足りなかったり、皆様には大変ご迷惑をおかけしました。叱咤激励していただいた皆様に厚く厚くお礼を申しあげます。4年間委員が学んだ数々の編集業務の想い出はこれからの人生、何かと得ることがあるでしょう。委員全員和気合々の中、終わりを迎えることができました事、ほんとに喜んでいきます。

次号は新議員の皆様で新鮮な議会だよりができることでしょう。今後共皆様の限らないご指導とご鞭撻、ご激励を賜ります様お願いしご挨拶いたします。

## 議会を傍聴してみませんか

### 次回定例会は9月です

無線放送でお知らせします。



議会広報公聴  
調査特別委員会

- ・委員長／小川信晃
- ・副委員長／仙光保喜
- ・委員／松本秀治・末盛 守  
田坂 進・松浦敬潤



この広報は、環境にやさしい植物性大豆油インキで印刷しています。